

◎新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画(四次改定)策定 スケジュール (案)

事務処理項目	令和7年度	令和8年度										令和9年度		適用欄	
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月
○議会										正副委員長説明	議会報告				
計画策定		素案準備(情報収集)			素案作成				各課連携 中間とりまとめ		市民意見(パブコメ・議会意見) ~ 答申のとりまとめ		審議会 答申	最終とりまとめ	計画の公表
実施計画		令和7年度 実施事業の 取りまとめ								中間とりまとめの報告			答申	計画策定・実施	
審議会					第1回 審議会 ① (諮問)				第2回 審議会 ②	中間とりまとめ③ (委員へ郵送)			第3回 審議会 ④⑤ (答申)		※3回の開催予定
市民意見		○アンケート調査 令和7年度 市政世論調査実施													
											パブコメ	結果公表			
関連する事務処理										条例に基づく手続 ・意見募集(ホームページ等) ・市民意見に対する考え方の公表					

※現時点での想定であり、状況の変化に応じて変更する場合がある。
 ※議会に対しては適宜報告を行う。